「新しい公共」型学校づくりの時代における総合的学習の展開
―高山市・朝日学区の実践から―

生嶌亜樹子
（学校教育講座）

New perspectives for Integrated Studies from view point of "New Public" model of school development ―A case study of Asahi school district in Takayama city―

Akiko SHOJIMA
(Department of School Education, Aichi University of Education)

１．課題設定―高山市立朝日中学校・清水君の作文「過疎化の中に故郷を思う」(1) から―

本稿でとりあげる高山市の朝日学区は、高山市南東部に位置する。平成17年２月に旧・高山市に合併となり、旧朝日村・旧高根村内で３小学校と１中学校の段階的な統廃合によって、現在の朝日中学校（平成23年度・３学級77人）、朝日小学校（同７学級95人）となった。約408㎢（愛知県刈谷市の約８倍）の学校区は、長野県境の野麦峠や、乗鞍岳・御岳を擁する環境にある。

この朝日学区を、朝日中学校３年の清水君は上記の作文で、以下のように描写している。

> **①…（中略）…、あ一僕の故郷だ、大切な人が待っていてくれる故郷だと感じ、目頭が熱くなった。次の日ふと外を眺めた時、新緑が目に染みた。今まであまりに近すぎて圧迫感さえ感じていた山々を愛おしく感じた。**

作文の冒頭では、夜９時に「明日コンパスがいるんやった」と気が付き、怒りながらも往復一時間かけて買ってきてくれた母親とのやりとりから、コンビニのない町に住む不便さを身にしみて感じる清水君の実感が、「嫌になる」「恥ずかしさもある」という率直な言葉で綴られる。ほとんどの若者が高校を卒業すると家を離れる傾向があるという朝日町にあって、清水くんは中学校卒業を前に自身の卒業後について「やはり家を離れて進学の道を選んでいると思う。不便な田舎暮らしではなく、華やかな都会での生活にあこがれがあるのだ。」と将来予測する。しかし彼の思いは「自分は生まれた故郷を批判し、便利さや華やかさばかりを求めて人生を進んでいいのかと考える。」という点に至る。その気づきの契機として学校統廃合の状況を想起しながら描写する。

> **②統合の初日のバスから降りてきた彼らの顔は、緊張と不安な思いを笑顔で必死に隠していたように見えたことを今でも覚えている。「そこに通い慣れた学校があるのに通り過ぎて行くのは複雑な感じだったな。」と、すっかり仲良くなった友達は当時の思いを話してくれた。**

清水君は、学校の統合という経験をした友人に対して、「町境以上に見えない大きな壁を乗り越えてきた彼らだからこそ、生まれ育った故郷を思う気持ちは人一倍であると思う」ことに思い至り、故郷に対する思いをいっそう深くする。冒頭の引用①は、そのような気持ちを抱えた彼が、神戸・広島への修学旅行から戻った際に「地元の駅に降り立った時、たくさんの保護者や先生方が身を乗り出すようにして笑顔で迎えてくれているのを見て」実感した印象として述べられている。故郷の過疎化の現実に対しては次のように論じる。

> **③自分にできることは何だろう。自分は住み続けると断言できるだろうか。僕も含め仲間の多くは、故郷を離れて生活することになるかもしれない。住み続けることだけが故郷を守ることではないとも思う。離れていても故郷のためにできることはあるはずだ。自分自身に、そして仲間に伝えたい。故郷のことをもっと知ろう。どこにいても忘れないでいよう。故郷で育ったことを誇りに思おう。心から愛そう。世の中にその良さを発信しよう。そして時々は戻って、故郷を守っている家族や人々に感謝の気持ちを伝えよう。＜下線筆者＞**

引用③下線部には、地域における過疎化という課題をとらえ解決する場として、身近な故郷にあわせて、自身の生き方とかかわって将来を見とおしたより広い視座が提案される。「物理的な不便さは、心の豊かさで打ち消せばいいのだ。そうだ、今僕は朝日町が大好きだ。」という言葉で作文は結ばれている。

近年、人間相互の関係性の「よさ」がたとえば“絆”という価値観において再認識され、共同体としての地域社会や国家のあり方が問い直されてきている。このことは私たちの社会における人間関係の希薄化やコミュニティの崩壊、その背景にある都市化の進展や過疎化などの課題、あるいはその必要性が再確認されるに至った自然災害や危機管理等への対応などを含めた問題提起であり、私たちはそのような社会の中での学校の存在意義や学びのあり方について、いま問い直されているといえよう。

社会全体の中での学校の存在に対して教育政策において言及したものとして、中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（平成8年7月19日）があげられる。平成7年4月の文部大臣による諮問において三つの検討事項のひとつとして、「今後における教育の在り方及び学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方」があげられ、答申の冒頭では「学校・家庭・地域社会を通じて、我々大人一人一人が子供たちをいかに健やかに育てていくかという視点」をもち、「[生きる力]は、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体ではぐくんでいくものであり、その育成は、大人一人一人が、社会のあらゆる場で取り組んでいくべき課題である」ことが示されている。その意味で、本答申を受けこの期の学習指導要領改訂において新設された「総合的な学習の時間」は、その後の学校経営改革・教育課程改革を経て、今日なお、上記の課題を展開していく中心となるものであり、また、近年の社会構造の変化を受けて[生きる力]をはぐくむ場としての社会全体としての学びの場としての可能性を新たにもつものであるといえる。

本稿は、このような課題意識に立って、以下の点について明らかにしようというものである。

第一に、教育課程政策とくに近年の教育行政改革を反映したその変容を概観し、学校教育における身近な地域社会を対象とした学習のあり方や、そこにおける地域住民と学校との関係性、地域における授業開発をめざした取り組みの到達点について考察する。第二に、上記をふまえながら、今後、総合的学習に求められる新しい視点や授業づくりの具体的方法について検討する。第三に、高山市・朝日学区における地域と学校との連携による実践から、今後の総合的学習の可能性について試論的に提案する。

2．教育政策の変容にみる総合的学習の再定位の可能性

(1) 戦前・戦後の郷土学習／地域教育の展開

身近な地域社会を対象とした学習は、わが国において明治中期の「郷土科」に遡る蓄積をもつ。世界恐慌における農村不況を受けて、郷土とりわけ農村社会の自力更生運動をめざした郷土教育連盟の活動が盛んになり、文部省においても『農村用高等小学校読本』の編纂などを始めとする、地区ごとの郷土教育講習会の開催などの郷土教育推進政策が実施された(2)。

戦後の教育改革においては、「第一次米国教育使節団報告書」および「学習指導要領（一般編）試案」に一貫して、特定の環境としての地域に根ざしたカリキュラム編成の基本原理が示された。この最初の学習指導要領の検討と前後して、カリキュラム編成運動としての地域教育計画が全国各地

> いまわが國の教育はこれまでとちがった方向にむかって進んでいる。この方向がどんな方向をとり、どんなふうのあらわれを見せているかということは、もはやだれの胸にもそれと感ぜられていることと思う。このようなあらわれのうちで、いちばんたいせつだと思われることは、これまでとかく上の方からきめて與えられたことを、どこまでもそのとおりに実行するといった画一的な傾きのあったのが、こんどはむしろ、下の方からみんなの力で、いろいろと、作りあげて行くようになって来たということである。…（略）…もちろん教育に一定の目標があることは事実である。また一つの骨組みに従って行くことを要求されていることも事実である。しかしそういう目標に達するためには、その骨組みに従いながらも、その地域の社会の特性や、学校の施設の実情や、さらに児童の特性に應じて、それぞれの現場でそれらの事情にぴったりした内容を考えその方法を工夫してこそよく行くのであって、ただあてがわれた型のとおりにやるのでは、かえって目的を達するに遠くなるのである。

「昭和22年学習指導要領（一般編 試案）

で展開した。中央教育研究所と埼玉県川口市が共同で進めた「川口プラン」は、昭和21年9月に立ち上げられた「川口市新教育研究会」の中で社会科を中心に構想されており、地域住民のかかわりが限定的であるものの、地域を学習の場として、地域の課題を教育課題に設定した授業づくりの先行事例として位置づけることができる[3]。

(2) 社会科・生活科・総合的な学習の時間における位置づけ

当時社会科は、戦後の新しい理念にもとづく教育の中心として地域社会を対象とした学習の中心的な役割を担った。昭和22年学習指導要領社会科編（一）では、「各学年の児童の経験する社会生活の領域」として、第一学年および第二学年で「家庭・学校および近所の生活」第三学年で「地域社会の生活」が示された。昭和26年の改訂を経た昭和30年の改訂では、「第6学年修了までに、中学校の地誌的学習の基礎やわが国の各時代の様子が従来以上に児童の身につくように配慮」したうえで、各学年の主題および学習内容が具体的に示された。たとえば第3学年「町や村の生活」の内容5では、「人々は協力し合い助け合って今日の町や村を築きあげてきたことを理解させ，自分たちの町や村をよりよくするために必要なことを進んで考えようとする気持を育てる。」ことが示されている。この期の改訂までは、小学校学習指導要領・中学校学習指導要領ともに「郷土学習」「郷土」とされていたものが、昭和43・44年の改訂において「地域学習」「身近な地域」と改められて今日に至る。以降、小学校中学年の地域学習においては副読本の発行・活用もさかんに行われた。

平成元年学習指導要領改訂では、昭和40年代からの検討課題であった生活科が新設となった。文部省指導資料「指導計画の作成と学習指導」（平成2年1月）では、生活科の新設による小学校教育に対する新しい問題提起として、体験の重視、個性の重視にあわせて、「学校と家庭や地域との連携についての積極的な対応」をあげている。指導資料に示された「授業で地域環境を積極的に活用し、地域にある素材を取り入れたり地域の人々の協力を得たりしていくことに大きな意味がある。こうしたことが教師と子供の地域に対する愛情を深めることになるとともに、地域の人々にも学校の教育活動についての理解を深めてもらうことになる」[4]という視点は、地域社会を対象とした学習を、地域における授業づくりの側面からも検討していくことを求めている。あわせて、生活科の新設においては必然的に、それが専門の免許状をもつ教員のいない初めての教科となったことで、生活科の授業づくりという新しい課題を、新設当時より学校経営全体の課題としてとらえる必要性があったこと、またこのことは同時に、総合的な学習の時間の新設における同様の課題にむけての実践の蓄積の契機となったといえよう。

総合的な学習の時間の新設にあたっては、「各学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする」（平成10年学習指導要領　総則　第3「総合的な学習の取り扱い」）とされ、「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題」（同）が学習活動の例として示された。新設当時より、地域を対象とした実践は数多く蓄積され、文部省の実践事例集（小学校編）では、60の実践例のうち24で「地域」を対象とした学習内容が設定されている[5]。

(3) 近年の教育改革と総合的学習の課題

地域社会を対象とした学習の流れを概観すると、80年代・90年代には生活科・総合的な学習の時間の新設にみる教育課程改革を中心として展開し、2000年以降は、コミュニティ・スクールの制度化等の教育政策の条件整備と、教育基本法の改正等を中心とする教育システムの大規模な改変を受けた教育課程改革の中で、実践に対しても変容を迫るものとなっている。2006（平成18）年に改正された教育基本法は、学校と地域の関係とかかわって以下の内容が条文として新設された。

> 第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）
> 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

国会の審議においても、「子どもの健全育成、そして教育の目的を実現する上での学校、家庭、これらが大きな役割を担っていることからかんがみて、地域社会の果たすべき役割も非常に大きくなっております」（2007年6月5日・衆議院・教育基本法に関する特別委員会、小坂文部科学大臣答弁）との指摘がなされている90年代の教育改革においても、学校、家庭、地域社会の連携の必要性についてはくり返し述べられてきたが、現在進行中の教育改革が特徴的な点は、連携そのものの価値性に関しても同様に、教育法における位置づけを求めた点にある。改正教育基本法第2条（教育の目標）においては、「三　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」「五　伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」等の条文からは、従前より学校教育法においても定められてきた「郷土」についての内容（「郷土および国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと」（2007年改正前の学校教育法・第18条（教育の目標））を一層強調し、政策として具体化しようという動きがみられる。今回の改正においては、旧法で「補則」としていた第11条を「第四章　法令の制定」として新たに位置づけた教育統治法としての機能をもつ。実際に、今次の学習指導要領の改訂では、多くの教科・領域等において、地域とのかかわりや地域／郷土に関する内容が位置づけられるに至った。あわせて総則では、従来より「第4　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」における記述が以下のように変更となった。

> 平成10年学習指導要領
> 　<u>開かれた学校づくりを進めるため</u>、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。
> 平成20年学習指導要領
> 　<u>学校がその目的を達成するため</u>、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。

近年の教育改革の全体からは、学校、家庭、地域社会が実際の教育活動をとおして連携・協力していくことの重要性が提起されているといえよう。

改正教育基本法第13条とかかわって、現在の教育改革で学校と地域社会のあり方に変化を求めているのが「新しい公共」の考え方である。「新しい公共」宣言（2010年6月4日）を受けた「学校運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」による提言「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ―地域とともにある学校づくりの推進方策―」（2011年7月5日）においては、「地域とともにある学校づくり」の視点として「これまでの教育改革の文脈では十分に位置づけられてこなかった、“子どもの学びの場”にとどまらない学校の側面」として、①「大人の学びの場」となる学校、②「地域づくりの核」となる学校の2つを新たな視点としてあげている。そして、地域とともにある学校づくりにより得られる成果として、以下の4点を示している。

> ①子どもたちの「生きる力」をはぐくむことができる
> （地域の望む子ども像の実現）
> ②教職員、保護者、地域住民等がともに成長していく
> （地域の教育力の向上）
> ③学校を核として地域ネットワークが形成される
> （地域の活力向上）
> ④地域コミュニティの基礎力が高まる
> （地域の礎の構築）

とくに第一点とかかわっては、平成10年学習指導要領で総合的な学習の時間の新設とともに示され、平成20年の改訂においてもその要点のひとつとして位置づけられている「生きる力」について、地域とのかかわりの中で、地域の望む子ども像の実現の中でそれをはぐくんでいくとされたことの意義は大きい。地域の大人たちの活動や地域の環境や文化を学習資源として位置づけながら、実際の活動や体験をとおして学習することにより、教育基本法に新たに位置づけられた「郷土を愛する」態度が現実の地域社会を基盤に、実感をともなったものとして、適切にはぐくまれることが期待される。

3．高山市・朝日学区の実践から

(1) 地域の現状と朝日小学校・朝日中学校の総合的学習の取り組み

高山市は平成17年2月に市町村合併を実施し、周辺の9町村を編入し2177.67㎢という東京都とほぼ同じ面積をもつ日本一広い市となった。特に支所地域（旧町村地域）では人口減少、高齢化、過疎化の進行が著しく、限界集落が16集落に及び、従来の集落単位の活動が困難になるなど、集落単位のコミュニティ機能が低下してきている。

朝日学区（朝日・高根地域）においては、合併後5年で人口は12.8%減少し、高齢化率は36.9%（平成23年4月）に達している。市町村合併後、朝日学区においては、平成18年から平成20年にかけて1つの中学校（高根中学校）と3つの小学校（高根小学校・秋神小学校・日和田小学校）が段階的な統廃合により閉校となり、平成20年度より現在の1中学校･1小学校の学校区となった。

朝日・秋神・高根・日和田という以前はそれぞれが1つの小学校区であった朝日学区内の各地域は、各々が固有の文化や産業をもち、特色ある地域コミュニティを形成していた。学校統廃合による学校区の拡大は、住民に対しては地域コミュニティを再構築するという課題を生み、また教師に対しては新たな学習資源を教育課程に位置づける可能性を示した。朝日小学校区では、各学校の保護者や教職員との連携で統合への準備をすすめる中で、児童同士の交流会や合同授業、学習ルールの共通化や行事の見直しを実施してきた。総合学習については、各学校に担当地域を分けて4年間で全地域の学習を行うための指導計画が、4校統合を機に計画された(6)。

平成23年度の総合学習として朝日小学校では、3学年で高根地域、4学年で日和田地域、5学年で秋神地域、6学年で野麦地域に出向き、地域の人々とふれあう機会をとおして、ふるさとのよさを学び、自分の生き方をふり返ることをめざした学習を実施している。

3学年では、高根地域の特産物である唐辛子を原料として開発された調味料「うま辛王」の製造過程やそれに関わる苦労などについて学ぶことをとおして、「高根地区の良さ･人々の生き方を知る」こと、あわせて、朝日地区のよもぎを使った特産物との比較から、それぞれの地域の特産物の特徴やよさを再確認する学習として展開している。

「高根じまんを見つけよう」（平成23年7月7日実施）の学習では、朝日小学校からバスを利用し高根地区の道の駅に出かけての授業を行った。移動を含め午前中の4時間で実施した内容構成は、①道の駅の売店で「うま辛王」を使った商品を発見する②「うま辛王」の製造方法や原料の唐辛子についての話を聞く③唐辛子を観察しスケッチする④「うま辛王」の味見をする⑤「うま辛王」を使ったカレーを試食するというものであったが、①から⑤の全ての学習において、実際に調味料の開発・販売にかかわっている地域住民（写真手前）が、担任との協働で授業を進行した。

「高根じまんをみつけよう」学習の様子
（唐辛子についての説明を聞く）

（唐辛子を観察し、スケッチする）

担任教師との協働で授業を実施した地域住民は、道の駅の「駅長」をつとめる人物で、朝日小学校の保護者でもある。高根地区在住で学校統廃合においては保護者としての経験を「高根小学校を閉校し、朝日小学校に統合編入。その一年後には日和田小、秋神小を完全統合のため迎えるという密度の濃い3年間を親子共々過ごしました。」(7)とふり返る。高根小学校が朝日小学校に統合となった平成19年度にPTA副会長として学校にかかわった統合1年目の経験から、現在の朝日小学校の総合学習においても、「高根のことを朝日小の子どもたちにぜひ知ってもらいたい」との思いから、授業実施にかかわっているという。

同様に、5学年では秋神地域の歴史と文化を中心に学習をすすめる。秋神地域でさかんな米作りの、田植え、稲刈り、脱穀という一連の作業を「秋神先生」とよばれる秋神地域のことを伝えるボランティアの地域住民の指導のもとで体験し、収穫したもち米を使った餅をお世話になった方々へ届けて、感謝の気持ちを伝えている。「秋神先生」として総合学習に接してきた住民は、学校統廃合の時期の子どもたちの学習を以下のようにとらえている。「四月から秋神小学校は統合され、子どもたちの姿が見られなくなり、寂しいです。でも、統合先の朝日小の5年生が、旧秋神小の学校田に田植えに来てくれてとてもうれしかったです。」(8)地域住民のボランティア「秋神先生」の子どもたちの学習に対する情熱は、子どもたちにとって、自分は地域にどのようにかかわっていけばよいかを考える大きなきっかけとなっている。

このように、朝日小学校では学校統廃合を契機として、小学校が閉校となった高根・秋神・日和田の各地域の自然や文化や人を学習資源として、それを地域の人々とふれあう機会をとおして学ぶということの価値が、教師と地域住民の双方において共通に認識されるに至ったといえる。

朝日中学校では、地域の伝統的な和太鼓「龍巌太鼓」の練習や発表活動、地域の職場体験、地域の牧場の肥料撒きのボランティア、生徒たちにとって学校の「自慢」であり活動の象徴でもある合唱をとおした活動などが、総合的な学習の時間として位置づけられている。

平成23年度においては、各学年の総合的な学習の時間のテーマを「郷土に生きる～郷土の良さを知り、郷土を愛する自分づくり」(1学年)、「たくましく生きる～目の前にある課題に自分の力で立ち向かおうとする自分づくり」(2学年)、「共に生きる～他者を受け入れ、相手を尊重して共に生きようとする自分づくり」(3学年)と設定し、1年次における朝日・高根の自然(グリーンツーリズム)、特産物(蕎麦・よもぎ)、地域の産業についての学習を基礎として2年次以降のふるさと学習として展開しながら、平和学習や進路学習(職場体験等)、表現活動を含めた自己の生き方についての学びとして深めている。

総合的学習において地域について学ぶ活動においては、地域のことを知る、地域のこととかかわるという経験をとおして、それが自己の生き方についての学びとしてとらえられた時に、そのひろがりをみせる。朝日中学校においても本稿冒頭で引用したように、生徒たちは学校の統廃合の経験をとおして、「友達が増えて嬉しい」「秋神や高根、日和田の人たちはさみしい」「いろいろな地域の伝統がわかり、関わる地域が増えた」(9)等の思いをもち、また同時に、「ふるさとを好きだが、将来にわたって住み続けるかどうかわからない」(10)という、故郷に対する、複雑ではあるが現実の地域の課題を含み込んだ思いをもつ傾向にある。

朝日地区における深刻な過疎や高齢化そのものは地域固有の課題意識であるが、その課題の本質である地域力や地域への愛着という問題は今日、わが国のあらゆる地域においてみられるものである。これに対して朝日学区の事例からは、地域と学校との新しい連携のあり方が試行されている。朝日中学校の校長は、新しい連携のあり方と、その中での新しい学びの創造の方法を以下のようにイメージしている。それは、「学校が、地域の教育力を活用すると。そのために、ここでしたら、あの、今ね、1年生が仮に、道の駅とね、連携する時に、こちらが投げかけるじゃないですか。で、連携する、普通のあり方ですよね、これまでの。」(朝日中学校校長インタビュー・2011年9月20日)という従来からある学校主導の連携のあり方をこえた「これまでは、学校が地域の方を“呼ん

で”活用しとったという部分があるんやけど…（中略）…地域の方も、学校も、保護者も、主体的にかかわっていくシステムをつくって、ほんとにその人たちも一緒になって、郷土学習にかかわっていく」（同）「地域の子育ての主体者として、自分たちで主体的に計画して動いていくような団体にしたい」（同）等の言葉から読みとることのできる校長のイメージする連携のあり方は、先にあげた、学校運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」による提言「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ―地域とともにある学校づくりの推進方策―」（2011年7月5日）で示された「地域とともにある学校づくり」の視点に共通するものであり、提言で、今後の学校と地域の連携促進にあたって特に重視する観点としてあげられている「学校と地域の連携の実質化」に共通する視点としてとらえることができる。

（2）地域と学校の連携・協力の場の創設

上記提言では、「地域とともにある学校」を実現する方策として、以下について提案されている。

> ○「地域とともにある学校」を実現していくためには、学校と地域の人々との間での目標の共有や地域の人々の学校運営への参画が必要となる。関係者が当事者意識をもって「熟議」を重ね、「協働」して活動することやそれを上手く進めることができる校長の「マネジメント」とともに教育委員会と教育長の明確なビジョンと行動が求められる。
>
> 「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ―地域とともにある学校づくりの推進方策―」（2011年7月5日）

朝日学区では平成23年度において、「地域」「家庭」「学校」「行政」の各関係者による会議を実施している。この会議は以下の2点において新しい学校と地域の連携のあり方を具体化するものとなっている。1点目は、参加者のうち地域関係者が過半数近くを占め、会議のその中心的な役割を担っている点である。構成員は、朝日・高根の両支所の支所長をはじめ、社会教育委員、教育推進委員、町内連合会、町内連絡協議会、社会教育活動者からなる。2点目は、会議の第1回（平成23年5月20日）・第2回（平成23年7月19日）・第3回（平成23年10月25日）の立ち上げの時期において、地域の望む子ども像について時間をかけて議論した点である。

協働の場としての会議は、第3回までの「がやがや会議」としての実施をもとにして、「朝高子どもしとねる会」（第1回・平成23年12月7日、「しとねる」は飛騨弁で「育てる」を意味する）として、朝日地区社会教育推進委員長を議長として発足した。

第1回会議の議題のひとつは、「がやがや会議」での議論をふまえて提案された「あいさつ運動」の方向性に関することであった。この点に関して参加者からは、「挨拶をテーマにしていただければそこから、いろんな枝葉が出てくると思うんですね。テーマ的にひとつのことを追究する中で、協働できることを模索して行ければいい。その方が、“今度は行って何をしゃべろうかな”くらいは皆、考えて来てくれますし。地域みんなで考えていければ、そこから次につながるような気がするんですけれども。」（地域関係者の発言）という、会議の意義とかかわったとらえ方が提案された。それを受けて、「この会は、PTAもこんなやっとるんや、学校もこんなやっとるんや、っていうことを受けて、町内会でもそれを、広めないか、社教の方々も、ここでやっとるんやでちょっと理解してもらって皆でやらんか、って、そしていろんな、長寿会であるとか、あるいは社会教育団体の方々も理解してもらって、そういうことを広めてくださるというふうに僕、感じ取ったので、ものすごくそれは、他にないことやし、これはとても楽しみな、本当にそのためにこの会があるのかな、と感じております。」（行政関係者の発言）と総括される。すなわち、「地域で子どもを育てる」ための具体的な方法として、協働のための議論の場が重要であること、さまざまな立場の地域の関係者がかかわることで、取り組みを組織的に拡大していくことの必要性が提案されている。

朝日小学校の校長は、議題のひとつである挨拶とかかわって、以下のように投げかける。「私が思っている挨拶の意味のひとつが、“心をつなげる”ということなんですね。“心をつなげる”っていうのは、学校で子どもたち同士がというだけでなく、地域の人と心をつなげる。子どもたちも、私たち

大人もみんなが心をつなげるということで、それは子どもたちの成長にとってすごくプラスになる、きいと思うんですね。」校長は、地域で共有化された育てたい子どもの姿について、自身のとらえる挨拶の教育的意義から、子どもたちの成長にとっての価値を提案する。この提案は、子どもたちの地域での学習活動の価値についての以下の問いにつながるものとして発言された。「子どもたちは何を見て学んでくるかというと、その素材であるものを見て勉強して、学んでくる、ああ高根にはこういう産業があって、ということも学んでくるわけですけれども、いちばん私たちが学んでほしいのは、「地域で生きて見える方」の「生き方」とか「一生懸命さ」とか「やさしさ」とか「素晴らしさ」とかを、子どもたちに学んできてほしいという願いがすごくあるんです。」

校長のこの発言において、地域と学校との協働の場で、地域の望む子ども像と関連させて、地域での学習活動の意義が議論にあげられたことの価値は大きい。地域での活動が子どもたちの学習活動にむすびついていくことで、地域の課題を解決していくという視点は、今後の授業開発の新しい方向性として重要なものとなるであろう(11)。

4．総合的学習に求められる新しい視点

本稿で概観した教育政策全体の変容の中で、これまで社会科や生活科、総合的な学習の時間を中心として蓄積されてきた地域を主題とする学習の実践をとらえ直すとき、以下の点が新たな課題として指摘されよう。

第一には、これまで教科や領域において重点的に実践されてきた内容や学校行事等として実施してきた内容を、学校の教育課程や指導計画全体の中で位置づける必要がある。このことは、現在の教育改革とくに学校経営改革において提言されている地域と学校の連携の中で、地域学習を新たに位置づけ、そのことが児童・生徒にとってはより価値のある豊かな学びを体験する機会となる。

第二には、地域を学ぶ／地域から学ぶことにとどまらず、地域社会の形成者としての児童生徒の視点に立った授業づくりと学校づくりが求められる。その際、小学校の生活科と中学年社会科の地域学習と総合的な学習の時間、中学校の総合的な学習の時間に関して、道徳や特別活動の時間との関連をふまえた、9年間を見通した教育課程づくりが必要とされる。児童生徒の成長・発達をふまえながら、とくに中学校段階では、地域のよさを知る学習を生かしながら、進路学習など様々な学習場面をとおして、郷土としての地域社会について自分の生き方とかかわって多角的にとらえることのできる機会をもちたい。

第三には、「新しい公共」型学校づくりの実現をめざすとき、地域づくりの核としての新しい学校のあり方を検討する協働の場と、学校と地域社会との連携による授業づくり・授業実施が必要となる。これまでの社会科・生活科、とくに総合的な学習の時間の実践事例においては学校と地域社会との連携は多くみられるものの、それらは、たとえば児童生徒が見学や取材等の活動をとおして地域住民と交流したり、地域住民がゲストティーチャーとして学習を支援するなど、学校（教師）主導による授業づくり・授業実施を前提として、地域住民が部分的な支援・協力をする例がほとんどであった。今次の学習指導要領改訂が求めるひとつの方向性は、「言語活動の充実」「活用型学力」等の視点にみられるように、すべての教科等をとおして学習活動における実践や表現の場を重視・拡大した、実際生活に則した学びであるといえる。このことは同時に、従来の学習内容や学習活動について、それを地域住民の日常生活や学校をとりまく地域の環境の中にあらためて見いだしていくこと、またそれを契機に、地域住民が学習活動にかかわる際の目的と方法について再検討する可能性と必要性とを示している。今後、地域学習の授業づくりにおいて、学習目標の設定（地域の望む子ども像の反映）や単元開発（地域の学習資源の活用）の段階で地域住民が積極的に参画し、学習活動の充実を地域づくりの観点から進めていくための取り組みと仕組みづくりが求められる。その際、総合的学習が学習の目標と内容に関して地域住民の願いや意思を位置づける可能性の大きい点においてまずは、教育課程の開発において中心的役割をもつことが期待されているといえよう。

[註]

(1) 高山市立朝日中学校「学校便り・紫雲」(平成23年6月30日号) より引用。清水君の作文は、少年の主張・飛騨地区大会で最優秀賞・東海地区大会で優秀賞を受賞し、少年の主張コンクール全国大会（平成23年11月13日）に出場した。

(2) この期の実践には、大正新教育で主張された直観や体験の原理にもとづく郷土の教材化や、合科的総合教授としての実施がみられる。

(3) 川口プランについては、伏木久始「川口プランのカリキュラム開発プロセス」『信州大学教育学部紀要』第113号、133-144頁、2004、同「川口プランにおける授業設計と学習指導の実際」『信州大学教育学部紀要』第114号、181-191頁、2005。

(5) 小学校生活指導資料『新しい学力観に立つ生活科の学習指導の創造』(平成5年9月) 11頁。

(4) 文部省『特色ある教育活動の展開のための実践事例集(小学校編)』(平成11年)「内容一覧表」による。注記によると、総則第3に例示としてあげられている課題により、「国際理解」「情報」「環境」「福祉・健康」「興味・関心」「地域」「その他」に関する内容で分類している。

(6) 4校統合にともなう総合学習の計画・実施については、『新しい朝日小学校—4校統合記念誌—』(平成21年3月) 1頁「はじめに」他、本資料に掲載の新聞記事および朝日小学校・中学校の教育課程関係資料、学校通信等を参考にした。

(7) 市原秀久「閉じて、交えて、迎えて」(保護者の思い 閉校、統合…3年目の感想) 同上注(6)資料、23頁。

(8)「ひだびとーく・子どもに力もらう」岐阜新聞（飛騨版）平成20年5月22日。上記注(6)資料より引用。

(9) 朝日小学区・朝日中学校によるアンケート調査（平成23年5月実施）から、自由記述回答の引用。

(10) 上記注(9)のアンケートを参考に、筆者が平成23年8月に実施したアンケートの結果から象徴的なものとして述べた。具体的には、自分の住んでいるふるさとに対して「好きだ」と考える生徒が全体の80.0%（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合）であるのに対して、「将来住みたい」と考える生徒は42.9%であり、また、学年が上がるごとに「将来住みたい」と考える生徒の割合は減少している。この調査全体の分析・考察については稿を改めたい。

(11) 朝日学区では、児童・生徒の地域づくりへの参加を視点とした地域活性化の取り組みとして、平成23年度に、廃校地域の文化に親しみ、地域住民とともに制作活動を行う取り組みを、地域主導で試行的に実施している。

[参考文献]

・佐藤隆「地域教育計画の思想に関する一考察」『教育科学研究』第6号，東京都立大学，1987年。

・岡山県教育センター『中学校における地域学習に関する研究—社会科から総合的な学習の時間への発展—』研究紀要第222号，2001年。

＊本稿は、日本学習社会学会第8回大会（於・岐阜大学）公開シンポジウム（平成23年9月3日実施）における報告内容をもとにして、朝日学区における平成23年9月以降の取り組みに関する内容を加え、全体を大幅に加筆・修正したものである。

また、朝日学区の取り組みの一部は、文部科学省「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト(学校と地域の総合的な活性化)」における「心（地域プライド）・絆（ソーシャル・キャピタル）・地域（スクール・コミュニティ）の活性化プロジェクト」（朝日中学校区活性化協議会・平成23年度）による。